

やまがし

広報

No.684

2018年(平成30年)

4.1

1975年(昭和50年)4.1創刊

壮大で魅力的で
カッコいい仕事!

平成30年度

施政方針説明

3月8日、定例村議会の初日に行われた平成30年度施政方針説明で、加藤弘村長が村政運営の基本方針と主要事業について述べました。予算編成を除き、ほぼ全文を掲載しました。予算の説明は8〜12ページをご覧ください。



関川村議会3月定例会に際し、平成30年度の各会計予算案をはじめ諸議案を審議していただくにあたり、村政運営について私の所信の一端を述べ、議員各位並びに村民の皆さんのご理解とご協力をお願いするものであります。

全国の地方自治体は、少子高齢社会を迎え、東京を中心とする都市部への人口流出が続いており、国では歯止めをかけるため様々な施策を展開しておりますが、この流れは変わっておりません。地方自治体は、生き残りをかけた厳しい対応を迫られております。安倍首相が1月に衆参両院で行った施政方針演説では、「日本は、少子高齢化という国難とも呼ぶべき危機に直面しています。この壁も、必ず乗り越えることができる。明治の先人たちに倣って、もう一度、あらゆる日本人にチャンスをつくることで、少子高齢化もきつと克服できる。今こそ、新たな国創りの時です」と述べています。

また、地方自治体の財政運営の指針となる平成30年度の地方財政計画では、「我が国の経済は、雇用・所得環境の

改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれます」と経済状況を見通しています。

一方、昨年度の3月村議会における前村長の施政方針演説においては今後の財政運営について次のように述べております。

「村財政での将来的な課題は、財源が年々厳しくなることとであります。税収の減少に加え、人口減少などに伴う地方交付税の減収がこれからも進行することとあります。このままでは現在の行政水準を確保することは厳しいものがある」と認識しています。そのため、人口減少の抑制、雇用の確保、課税対象の増加対策、財産収入など、その他の収入の確保が喫緊の課題となっております」

自立の村づくりに踏み出して15年、この15年間の財政運営を私なりに振り返りたいと思います。

歳入については、基幹税目である固定資産税が決算ベースで平成15年度5億3800万円から平成28年度4億1300万円と2割以上減少して

います。

歳出では、高齢化の進展等に伴い、同じく平成15年度1億4900万円だった扶助費は、平成28年度では3億1400万円と2倍以上の増加となっておりです。

一方で、人件費や普通建設事業は抑制されてきました。人員削減と給与水準の抑制により、平成15年度8億2700万円の人件費を平成28年度では7億3000万円と1億円削減しています。

地方債年度末残高をみますと、平成15年度62億6000万円が平成28年度では50億4000万円と12億円ほど減少しており、普通建設事業も抑制されてきたことがわかります。

これまでの財政運営を総括すると、高齢化等により行政需要が増加する一方で、人口減少等により税収や交付税が減少することから、投資や人件費等を極力抑え、節約志向で財政運営をしてきたと言えると思います。

しかしながら、平成29年度からはこれまで積み立ててきた財政調整基金を取り崩せざるを得ない状況に至っており、

これまでの取り組みだけでは今後の財政運営は極めて厳しい状況に置かれていると思っております。

一方、国の動きを見ますと、昨年12月22日閣議決定された平成30年度税制改革の大綱に、地方消費税の清算基準の抜本的見直しとして、人口基準を重視した清算基準の変更に盛り込まれており、また、森林整備等に要する新たな財源の確保として、仮称森林環境税が36年度から、それに先立ち31年度から仮称森林環境譲与税の導入が盛り込まれていきます。これらが実現されれば地方の税収の増加が期待されます。

また、平成30年度の地方交付税は「地方が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるように」として、地方交付税等の一般財源総額について、平成29年度を上回る額を確保されましたが、その一方で、地方の一般財源総額を平成27年度の水準を下回るものなように、実質同水準を確保するという平成30年度までの基本的な取り扱いを今後どう

するのかについて、今後国において議論されることとなっております。

自主財源の少ない関川村としましては、地方交付税の役割が極めて大きいことから、今後ともこうした国の動きを注視してまいります。

私は、このたびの予算編成にあたって、事業の必要性などの観点から一部見直しを行いました。時間的な制限などもあり必ずしも十分ではありません。今後とも、今ある事業について、総合計画に掲げた施策実現に向けた有効性、事業の成果、費用対効果などの視点から、事業を見直すとともに、民間活力の積極的な導入や遊休資産等の有効活用、ふるさと納税を含めた中長期的な財源確保に努めてまいります。

次に、総合計画の推進についてであります。県では平成30年1月、米山知事のもと「にいがた未来創造プラン」が策定されました。これまでに、平山元知事による長期総合計画「新潟・新しい波」、泉田前知事により「夢おこし」政策プラン、そして米山知事による「にいがた未来創造プラン」とそれぞれ前知事の長期計画の期間を残しながら、新たに現職知事の思いを託した計画が策定されてまいりました。

関川村では平成28年度から平成37年度までを計画期間とした第6次総合計画があり、第6次関川村総合計画は、関川村の将来目標とそれを達成するための大綱を定めたものであり、多くの村民の参画により作られたものと認識しております。

私は、今後の社会情勢の変化を踏まえた柔軟な対応を是としつつも、引き続きこの計画に沿って、「豊かで住みよい活気ある村」の実現に向けて努力して参ります。また、その進捗状況等については、広く村民に公表し、村民や外部の方のご意見をいただきながら、いわゆるマネジメントサイクルを回して政策を推進していきたいと考えております。

次に総合計画に基づき説明する前に、村民の関心ごととなっており、木質バイオマス発電事業の今後の取り扱いについてご説明いたします。

私は、これまで進められてきた事業の実態を把握し、今後の方針を決定することとし

ておりました。

これまで関川村や村出資団体である㈱パワープラント関川とこの事業に携わる国内企業・団体、国外企業との覚書等について確認し、パワープラント関川のこれまでの取り組み状況、毎日のように送られてくる資金調達等に関する米国企業からパワープラント関川へのメールも確認しました。その結果、現状では、この事業を推進するうえで、様々な課題があると思っております。

まず一つ目は、交渉の相手方である米国企業の信頼性の問題です。



資金調達に3年もの間「近々資金が入る」と言い続けるだけで、それ以外の具体的な対応、成果が見えてこない米
国企業を果たして信用してい
いのか、これは米国と日本の
文化の違いと言い切ることは
できないと感じております。

二つ目は、技術的検証のな
い設備の導入に伴うリスクの
問題であります。

仮に、このプロジェクトに
参画する投資家が現れ、資金
を提供したとしても、この事
業の核となるスターリング・
サイクルを利用したエンジン
を用いた高効率の発電システ
ムが実現できるかどうか、技
術的な検証がなされていない
という問題です。米国側がす
べてのリスクを負うとされて
はいますが、予定していた性
能が出ない場合のリスク、す
なわち事業会社の損失発生へ
の対応、木材の調達コストへ
の影響の可否など、不安な問
題を抱えております。

三つ目は、関川村の対外的
な信用の問題です。

私が出席した会議において
も「関川村はこの問題をどう
するのか」、「木材をいつまで
確保しておけばいいのか」と

いう質問を受けました。事業
開始時期、その見通しが明ら
かでない中で、ただ待ち続け
るという態度を行政としてと
り続けることは、関川村の信
用を失墜することにもつなが
りかねません。

そのほかにも様々な問題が
ありますので、私はこの問題
について時間を区切って早期
決着をつける方向でおります
が、その際に留意すべきは、
米国企業との今後の協議の進
め方です。

訴訟の多い米国の企業との
やりとりですから、仮に事業
を断念する場合にも、その進
め方に十分注意を払いながら
訴訟にならないよう、訴訟に
なっても負けないよう、しつ
かりと準備して進める必要が
あると、法律の専門家からも
アドバイスをいただいております
ところです。

前村長が村のためにと導入
を試みた「木質バイオマス発
電事業」そのものについて断
念したわけではありませんが、
今回の事案の対応に当たって
は、村が損害を被ることのな
いようにというスタンスで、早
期に円満な収束ができるよう
検討を進めているところです。

以下、総合計画の区分に沿
って、平成30年度の村行政の
考え方を説明いたします。



《住みよい 暮らしのために》

全国的に人口減少時代を迎
え、少子高齢社会がますます
深刻さを増すなかで、54集落
がそれぞれ集落内での協力、
あるいは集落の垣根を越えた
9つのコミュニティでの連携、
これらは一層大切となってく
ると考えております。村との
協働にも期待する面が大きく
なってきましたので、集落、コ
ミュニティ、あるいは諸団体
が円滑な運営ができますよう、

村といたしましても多面的に
支援して参ります。

とくに、買い物対策、通院
等の地域交通対策、嫁姑対策
など喫緊の課題や、交流、定
住につながる先導的な取り組
みなどに対して、助成制度を
設けるなど支援をして参りた
いと考えております。

今年の冬は大雪となり、雪
害も発生しております。近年
全国各地で風水害や地震など
による災害が多発しており、
防災・減災への備えが重要視
されております。

村の地域防災計画に基づい
て、「洪水ハザードマップ」や
「内水ハザードマップ」は整
備しておりますが、このたび
新たに「土砂災害ハザードマ
ップ」を作成し、関係集落へ
の配布を計画しております。
村民の安心・安全に力を注ぎ
ます。

また今年は、隔年の実施で
ある全村での防災訓練を実施
し、避難経路の確認や有事の
際の行動などを確認いたしま
す。

防災には自助・共助の考え
方が重要ですので、現在37集
落で組織されている自主防災
組織の全村への広がり推進

するとともに、防災士資格の
取得や自主防災組織での訓練
や装備充実に対し支援いたし
ます。

消防団は、現団員が420
名おり、たいへん力強く感じ
ております。それぞれが仕事
をもちながらの活動であり、
感謝しております。地域防災
力の要である消防団員の確保
に努めるとともに、活動しや
すい環境づくりに努めます。

村内の道路につきましては、
国道113号に沿って進めら
れている地域高規格道路・新
潟山形南部連絡道路の「鷹ノ
巣道路」の整備が進んでおり
ます。今後さらに工事が進捗
するよう、国に要望して参り
ます。

国道290号の土沢地内の
バイパス整備につきましては、
今年の夏の供用開始が予定さ
れております。完成後は、高
田橋以北の改良工事に向け、
管理者であります県に対して
強く要望して参ります。

住民生活の基盤である村道
についてです。関川村は消雪
パイプの設置が進んでおり、
その老朽化への対応が必要と
なっています。引き続き年次
計画を立てて設備の更新を行

つていきます。

この他、村道の整備には多くの要望をいただいております、財源を見ながら重要性和緊急度に応じて対応しておりますが、必ずしも要望に応えられていないのが実態です。実情をしつかり把握して対応するとともに、集落要望のとりまとめ方についても、もう少し工夫していききたいと考えております。

小学校や中学校が統合し、廃校舎の活用が課題となっております。一方、老朽化で危険な状態にある校舎もあります。まだ活用できるものは、工夫をしながら利活用をすすめ、危険校舎等につきましては放置することなく解体等適切な対応に努めてまいります。閉園した女川保育園につきましては、地元の方に貸し出し、地域活性化のために活用していただく計画となっております。そのほかにも活用できていない遊休施設がいくつもありますので、民間企業等への貸し出しも含め、鋭意工夫を凝らして参ります。

下水道事業につきましては、平成13年度の供用開始以来17年が経過しました。下水道長

寿命化計画に基づき、計画的な長寿命化を図り、施設の適正な維持管理に努めるとともに、下水道未接続者の加入促進を図ります。

上水道や簡易水道も、施設の老朽化の課題に直面しております。老朽配水管の布設替えなど施設の更新を計画的にすすめます。

《地域を担う産業の振興のために》

米政策につきましては、国からの生産数量目標の配分が廃止され、生産者や集荷業者などが販売戦略に基づき需要に応じた生産・販売を行うこととなりました。村と農協などで組織する農業再生協議会との連携を密にし、農家が混乱しないように努め、農地の維持と経営安定化を支援いたします。また、意欲のある農家に対しては、国の制度等を最大限活用しながら、積極的に生産ができるよう魅力ある農業政策を推進いたします。

県営事業として整備が進んでおります女川左岸地域の約260ヘクタールのは場整備につきましては、少しでも早

く完成できることを期待しております。埋蔵文化財の調査につきましては、しっかりと進め、農地整備の支障とならないよう努めて参ります。

林業について、国では戦後以来の林業改革に挑戦するとして、森林の集約化、森林整備に力を入れることとしております。村としては、国の制度を最大限活用しながら、森林組合を中心として路網の整備などを進め、林業の振興を図つてまいります。

不明確な境界を確定するために進めております国土調査につきましては、湯沢地区の調査に着手いたします。

商店や温泉旅館の廃業など、村内事業所数が減少しております。商工振興につきましては、商工会などと協力しながら振興に努めます。多くの村民に活用されております住宅リフォーム助成制度につきましても、村内経済の活性化のため引き続き実施して参ります。

観光面では、その土地ならではの体験や地域の人々とのふれあいを楽しむ体験型観光を好む旅行者がたいへん増えております。しかし、自然体

験できる仕組みが十分とは言えず、魅力ある資源を必ずしも活用しきれないと感じております。また、今後増加が見込まれる外国人客の受入れについての課題もあります。関川村観光協会や関川村温泉旅館組合とも連携し、様々な資源を有効に活用するとともに、観光客を呼び込めるような仕組みづくり、村の魅力の効果的な情報発信などについて検討を進めます。

道の駅・関川は、大勢の人が訪れ賑わっておりますが、立地場所からして、もっと生かすべきという村民の声があります。

道の駅の整備につきましては、国の補助金や地方債を活用したことでの制約もありますが、渡邊邸に隣接し温泉のある道の駅が、地域生活や観光の拠点として、様々な皆さんから利用いただける賑わいのある施設となるよう、全体のレイアウトを含め、再整備の検討が必要です。まずは、村職員が中心に、予算ゼロの事業として一歩前に踏み出し、その検討を進めます。

《交流から定住へ促すために》

地域おこし協力隊が昨年から2名活躍しております。役場に勤務いただいております隊員には、村がこれまであまり活用していなかった自然や資源に着目いただき、魅力ある村づくりのために奮闘いただいております。また、大島集落で活動を始めております隊員には、福祉分野や農産物の活用などを通じて地域協力活動に着手していただいております。

これらの活動の実績をもとに、協力隊の認知度を高めるとともに、これらをモデルと



して、協力隊の導入を全村に広げていきたいと考えております。また、協力隊の活動は3年間という制約がありますので、活動終了後は、村への定住につなげていきたいと思っております。

全国では、都市部から農山漁村への移住者が年々増え、田園回帰という言葉も生まれております。移住希望者、あるいはUターン希望者を受け入れるためには、働く場があることが重要です。全国的に見れば、就農希望者や起業、新分野への取り組みによる移住の動きも多くあります。村としては、移住者受け入れへの機運醸成と受け皿づくり



努めるとともに、移住に関心がある者が気軽に相談できるよう相談窓口を明確にし、定住の支援を積極的に行います。

近年、関係人口という考え方が出てきております。これは、観光客などの交流人口以上、定住人口未満とされ、つまりは、地域に何らかの形で関わってくれる人たちのことを指しております。

村では、300名を超えるいで湯の関川ふる里会の皆さんをはじめ、10年以上交流のあるさいたま市の皆さん、毎年大勢で来村しております国際ボランティア学生協会・I V U S A の皆さん、そのほかにも大手企業の皆さんなど、大勢の方々からご支援いただいております。

これからも、こういった輪を大切にしながら、村の活性化のため、発展した関係となるよう、交流を深めて参ります。特にI V U S A につきましては、村内にI V U S A 後援会が設立されたと聞いております。大学卒業後も関わっていただいている方も大勢おりますので、後援会の今後の発展と合わせて、さらに村との関係が深化することを願

ております。

《切れ目のない 子育て支援のために》

地域で子育てを支え合う会員の制度であるファミリーサポート事業を立ち上げます。

これは、育児の支援を希望している人と、支援をしても良いという人が、お互いに登録しておく制度で、少しの間子どもを預かってほしいというときに利用できるというものです。利用料金は協力者に差し上げるしくみで、村はその仲介役を担い、利用者の保険料を負担いたします。

これまで村では、保護者負担の軽減という観点から、高校生等の通学券助成、小中学校の給食費助成、保育料の軽減、医療費助成やワクチン接種の無料化などを実施してきました。次年度はさらに、生後6か月の乳児から高校3年生までを対象として、インフルエンザ予防接種費用の1500円を助成し、保護者の負担軽減を図ります。

《みんながいきいきと 暮らせるために》

村民皆さんが健康で安心して生活するためには、地域医療の確保や向上を図るとともに、地域、行政、関係団体が一体となり、村民一人ひとりが健康づくりに積極的に取り組むことが必要不可欠です。高齢者保健福祉計画、障がい者福祉計画、健康づくり21をはじめとする各種計画をはじめ、新たに策定する自殺対策計画に基づき、村民一人ひとりの生活スタイルに合わせて、健康増進に向けた総合的な支援や事業を展開します。

健康づくりの基本となる検診事業につきましては、受診率向上をめざし、さらなる工夫を行い、病気の早期発見、早期治療につなげていきたいと考えております。

健康増進や病氣予防に対する村の取り組みは高く評価されております。平成28年度の取り組みでは、県内第2位の成績となり、国から300万円ほどの交付金をもらっています。生活習慣病やがん予防対策などの取り組みを引き続き行なって参ります。

第7期の介護保険計画が平成30年度から始まります。保

険者負担の制度改正や、施設入所者の増などから保険料の増額をお願いすることとなりました。これまでも、介護予防を啓発し、保険給付費の軽減に努めてきましたが、健康増進と合わせてより一層介護予防を推進して参ります。

診療所につきましては、2月と3月が週1回の開院となっており、ご迷惑をおかけしております。これまで勤めていただいた医師が定年退職となつたためありますが、新たな医師を4月からお迎えすることで準備が整いました。

地域の開業医の先生をはじめ、県立坂町病院、厚生連村上総合病院などと連携を密にしながら、地域医療の体制充実に努めます。また、平成32年度に移転・開院予定の村上総合病院には、基幹病院との意味合いから応分の建設費補助を行うこととしております。

ふれあいどくむに整備しておりますトレーニングマシンは、大勢の皆さんにご利用いただき、健康増進に役立っております。これまでは、村外の方に限って有料としておりましたが、こうした施設は受益者負担が原則と考えます。

今後は他の市町村と同様に村民の皆さんからも若干の利用料金をいただくこととし、適切な維持管理に努め、利用を促進して参りますので、ご理解をお願いいたします。

教育につきましては、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画によって、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を推進するため、地域学校協働活動推進員を配置します。既に設置している学校運営協議会と両輪となり、未来を担う子どもたちを育みます。

学校教育では、児童・生徒が良好な環境の下、一人ひとりに応じた教育がきめ細かに受けられるように、教員助手をこれまで同様手厚く配置します。また、ICT活用教育に加え、新たに小学校1、2年生を対象に「書道の時間」を設定し、豊かな人間性を育成します。

生涯学習では、村民の皆さん一人ひとりが地域でいきいき暮らし、いつでも誰でも学べる機会や場の提供に努め、関係団体と連携して各種事業に取り組みます。その一つと

して、昨年に引き続き、地域の活性化や村民の健康づくりを目的として、15分以上の運動やスポーツを実施した人数の割合を競う「チャレンジデー」に挑戦します。

《無駄のない行財政の運営のために》

厳しい財政状況を踏まえ、事業効果や目的、財政負担などを十分精査し、既存事業の見直しや財源確保に努めます。とくに、さまざまなシステム導入に係る経費や維持管理費が年々増加しています。これらの経費の抑制について検討していかねばならないと考えております。

また、インターネット社会となり、住民情報の流出にはとくに気を配る必要があります。セキュリティ対策は十分に行います。

全国統一的な基準による財務書類の作成が義務付けられています。その基となります固定資産台帳の整備と合わせて、適切に対応いたします。

ふるさと納税には、大勢の皆さんにご協力をいただいております。さらにこの制度の

活用を工夫し財源確保に努めつつ、地域活性化と産業振興を図りたいと考えております。お寄せいただいた寄附金は、ふるさと応援基金として積み立てをしておりますが、一部を取り崩し、学校や村民会館の備品、保育園の設備改修などに充てたいと考えております。

村民皆さんの声を村政に反映するため、住民懇談会の開催を考えております。村長へのメールや手紙が気軽に出来る環境づくりに努め、さまざまなニーズを把握し、村民の立場に立つて行政をすすめて参ります。また、ホームページの内容を充実し、広報紙と合わせて情報の発信、共有を図り、よりわかりやすく迅速かつ的確な情報発信に努めます。

近隣市町村とは、文化・経済などあらゆる面で協力関係にあります。とくに村上市とは定住自立圏協定に基づき、ゴミ処理や消防などをはじめとする共通の事務を共同でお願いしております。これからも情報を交換し、良い関係性を保ちながら、共通の課題に対応して参ります。

村の職員数は、年々減少しており、とくに平成29年度末での退職者が定年退職者など11名おります。人件費の削減にはつながりますが、事務量の増加などで職員体制は限界となっており、必要数を確保しながら、また、職員一人ひとりの能力を高めるとともに、協力体制を一層図り、多様化する住民ニーズに対応して参ります。

ただいま申し上げましたように、本村を取り巻く環境は厳しい状況下であり、課題も山積しております。しかし、村民皆さま、そして各種団体との連携を深め、心を一つとして、限られた財源と人材を最大限活用して、村民皆さまが安心・安全に豊かな暮らしができますよう努力して参ります。

以上、申し上げました施政方針をもとに編成いたしました平成30年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ47億6200万円となり、前年度と比較して1億5100万円、3・1%の減であります。

財源の多くを占めます地方交付税が見通せないこともあ

り、財政調整基金を2億7970万円取り崩しての予算編成となっております。

また、一般会計と9つの特別会計予算を合わせると、71億2660万円となり、前年度を4・1%、3億820万円下回る予算となりました。公営企業会計であります水道事業会計につきましても、必要最低限の予算措置をしております。

結びに、さまざまな課題や問題が山積する村政ではありますが、村政の責任者として職員の方頭に立ち、前例に拘泥することなく、一步一步その解決に向け、努力する覚悟であります。

村議会はじめ村民の皆様の一層のご支援とご協力をお願いし、平成30年度の施政方針説明とさせていただきます。



▶第6次総合計画は、村のホームページからご覧いただけます。

平成30年度 当初予算

暮らしにつながる予算配分

～ 第6次関川村総合計画実現に向けて ～



一般会計の総額は47億6,200万円。村上総合病院移転新築への補助金、橋りょう修繕補修設計委託料、小中学校の長寿命化計画策定、ハザードマップの作成などの新規事業の計上を行いました。総額は昨年度よりも1億5,100万円減りました。

今年度は、地域活性化や産業振興を図ることに加え、教育振興のための地域おこし協力隊事業を拡充します。また、集落やコミュニティにおける課題解決を主体的に行う事業を支援するためむらづくり総合推進事業補助金を拡充します。遊休施設については、利活用を図るための事業実施と並行し、危険な状態にある施設については、解体工事を実施します。

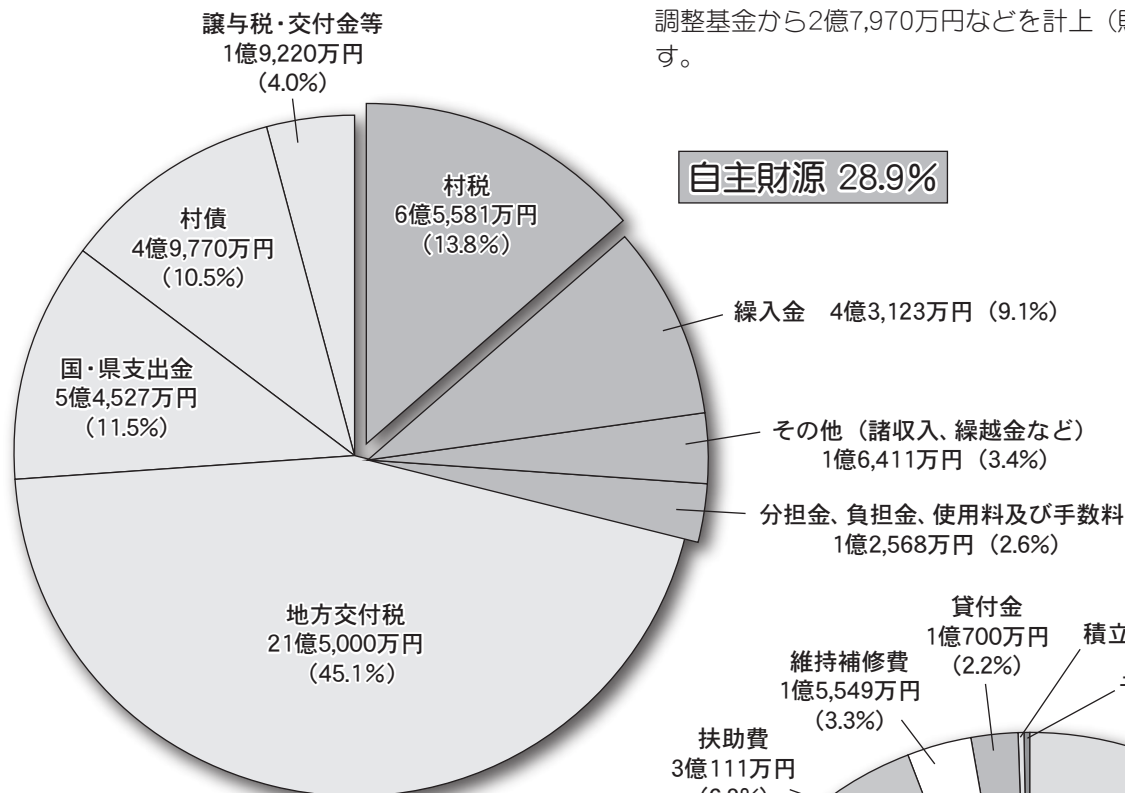
■各会計の当初予算

会 計 名		平成30年度予算	平成29年度予算	前年度比	
				増減額	増減率
一 般 会 計		47億6,200万円	49億1,300万円	▲1億5,100万円	▲3.1%
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	5億7,000万円	7億3,000万円	▲1億6,000万円	▲21.9%
	国保関川診療所特別会計	6,970万円	6,240万円	730万円	11.7%
	介護保険事業特別会計	10億1,040万円	10億950万円	90万円	0.1%
	後期高齢者医療特別会計	6,620万円	6,120万円	500万円	8.2%
	村有温泉特別会計	640万円	660万円	▲20万円	▲3.0%
	宅地等造成特別会計	10万円	10万円	0万円	0.0%
	簡易水道特別会計	9,910万円	1億300万円	▲390万円	▲3.8%
	公共下水道事業特別会計	4億5,250万円	4億5,600万円	▲350万円	▲0.8%
	農業集落排水事業特別会計	9,020万円	9,300万円	▲280万円	▲3.0%

水道事業会計		平成30年度予算	平成29年度予算	前年度比	
				増減額	増減率
収益的収支	収 入	1億2,052万円	1億697万円	1,355万円	12.7%
	支 出	1億2,042万円	1億687万円	1,355万円	12.7%
資本的収支	収 入	2,000.1万円	0.1万円	2,000万円	著増
	支 出	1億1,720万円	8,412万円	3,308万円	39.3%

歳入 (一般会計)

47億6,200万円



依存財源 71.1%

●補助費等

各種の補助金や負担金として支出するものです。新村上総合病院建設事業への補助金支出のため、4,864万円増加しています。

●緑出金

下水道会計や水道会計など、料金収入で賄いきれない特別会計に対して支出するものです。

その他国保会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計などに対する、法律に基づいた村の負担金も含まれています。

●投資的経費

道路、橋りょうなど各種社会資本の新增設を行う際の経費です。国の社会資本整備総合交付金を活用して、老朽化している消雪パイプの更新事業や大石トンネル修繕工事などの費用を計上しています。新社会福祉センター整備工事と中学校柔剣道場改修工事が終了したことにより、前年度よりも1億9,915万円減少しています。

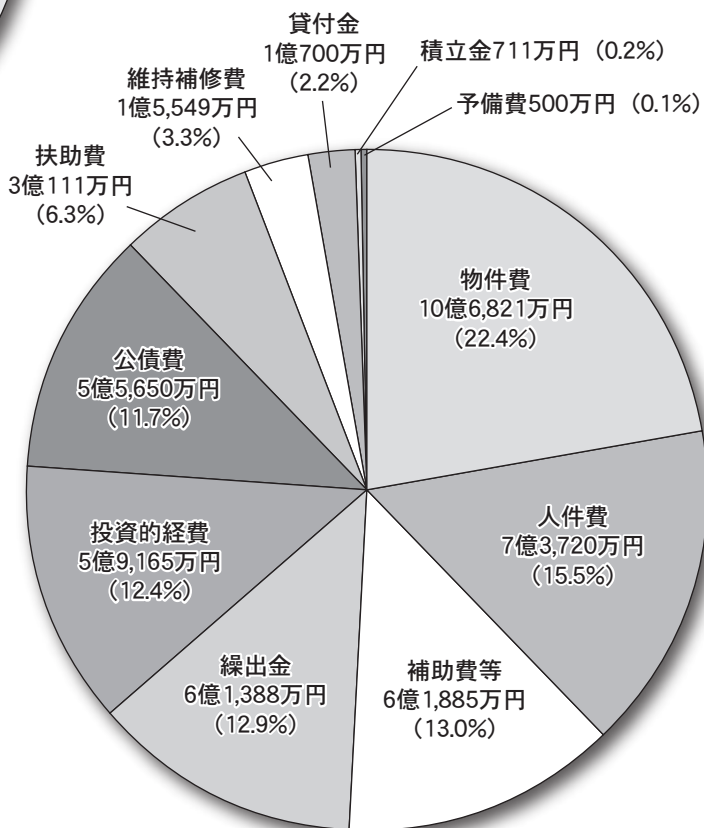
●村税

固定資産税は3億9,005万円。村民税は1億7,817万円、たばこ税は3,629万円、入湯税は1,806万円、軽自動車税は2,003万円などを計上しています。

●繰入金

村内観光施設改修工事、観光備品購入の財源として商工観光振興対策基金から7,000万円、旧教育施設取壊工事の財源として教育施設整備基金から3,030万円、財源不足を補うため財政調整基金から2億7,970万円などを計上 (貯金を取崩) しています。

自主財源 28.9%



歳出 (一般会計)

47億6,200万円



●住みよい暮らしづくりのために

○地域人権啓発活性化事業

人権思想の普及高揚を図り、多様化する人権問題に対する正しい認識を広めるため、地域人権啓発活性化事業に取り組みます。人権尊重をテーマにした人権啓発講演会や啓発資料の作成の経費として、98万円を計上しています。

○コミュニティ活性化事業

コミュニティや集落活動を見直す学習会等の経費として90万円を計上しました。身近な自治組織であり地域の活性化の基礎になるコミュニティや集落の機能強化を図ります。

○むらづくり総合推進事業費補助金（特認事業）

地域の課題解決をコミュニティや集落が主体的に行う事業を支援するため200万円を特認事業として計上しました。コミュニティや集落の主体的取り組みによる、活性化を支援します。

○公共施設の適正な管理

旧女川保育園の有効活用を図るための施設改修費として550万円を計上しています。また、老朽化が著しいことから旧女川教員住宅、旧女川中学校校舎、旧金丸小学校体育館の解体工事費用2960万円を計上しています。

○地域おこし協力隊事業の拡充

地域おこし協力隊事業は、昨年度に引き続き地域の活性化や産業振興を図るとともに、新たに教育振興を図るための隊員を増員し、3名の隊員活動を推進します。その経費として1099万円を計上しています。

●地域を担う産業の振興のために

○農業振興

水田活用補助事業として1860万円を計上しています。また、農業における担い手、地区営農の支援育成、地域全体の農業振興を図るための経費として、多面的機能支払交付金6737万円、機構集積協力金交付金事業1711万円、青

年就業支援事業補助金300万円を計上しました。今年度、国の農業施策が大きく変わることから、関係機関と連携して地域農業の維持発展と支援育成を図ります。

○林業振興

森林の計画的な整備や資源の有効活用を図るため、林道整備事業に2740万円、民有林間伐等推進事業補助金に483万円、森林作業道整備事業補助金に750万円を計上しています。

○商業・観光振興

商業活性化事業補助金（プレミアム商品券発行）として110万円を計上しました。社会情勢等の変化により、地域商業の維持と活性化を支援します。観光振興については、関川村観光協会補助金を1560万円計上しました。ふるさと帰省事業の継続によって、村出身者などの帰省機会を創出し、交流人口の増加を図ります。

●交流から定住へ促すために

○移住促進事業

移住定住促進のきっかけづくりとなる、1か月インターン事業に100万円を計上しました。集落やコミュニティが取り組む地域づくり活動の中に一か月間大学生が参画し、具体的なテーマや課題を設定し、地域の中で課題解決に取り組むものです。

○都市との交流

都市との交流事業、首都圏宣伝事業の経費として347万円を計上しています。交流人口の増加や地域の活性化のためには地域間や都市との交流が重要です。設立後35年を経過し今なお継続している「いで湯の関川ふる里会」などの交流活動をさらに活発化させることで、観光振興、経済効果、定住施策など多様な効果を期待しています。

●切れ目のない子育て支援のために

○子育て世帯の支援

子どものインフルエンザワクチン接種費用の負担軽減のため

め、83万円を新たに計上し、生後6か月から高校3年生までを対象に、接種費用1人当たり15000円の軽減を図ります。継続した支援として、妊婦一般健診の経費として445万円を計上し、また年間10万円を上限とした不妊治療補助金に60万円を計上しています。子どもの医療費助成では、村独自に対象を拡大し、入院・通院ともに高校卒業まで助成する経費として1620万円計上しました。保育料の負担軽減制度も設けており、国の基準よりも低額に設定し、多子世帯向けに減額制度を厚く支援します。

学校給食費に対し月額2000円を助成する経費として855万円計上しています。通学で使用する電車や路線バスの定期券購入費用の30%を補助する経費として、300万円計上しました。

○医療福祉の充実

村上岩船地域の中核医療確保のため、新村上総合病院移転新築補助金として5000万円を計上しました。新病院が開院する平成32年度までの間に総額1億5000万円の補助を行います。

休日や平日夜間の地域医療体制（内科、小児科）を充実するため、急患診療所（村上市）の運営委託料30万円を計上しています。また「あらかわ病児保育センター（県立坂町病院隣）」の運営委託料として90万円計上しています。

●みんながいきいきと暮らせる環境づくりのために

○健康づくり、高齢者福祉の充実

特定健診などの受診を推進し、健康を維持するため事業を拡充します。受診する検診に応じて、関川村商工会のスタンプ券を発行し受診率向上を図ります。また、健康づくり推進協議会や村食生活推進協議会など関係機関と連携して、村民の健康づくりに取り組む経費として264万円計上しています。また、高齢者が元気で安心して暮らせることができるよう、地域の茶の間事業をはじめ、地域包括支援センターや介護予防対策の充実を図ります。各地区の老人クラブの補助金

経費として98万円、地区の敬老会補助金経費として225万円計上しています。

○社会福祉の充実整備

生活支援ハウス（ゆうあい）では、施設の利用環境を整えるため、空調設備更新事業として1000万円計上しています。

●無駄のない健全な行財政の運営のために

○情報セキュリティ対策事業

情報管理の強化を図るため、428万円を計上しています。新たに情報セキュリティの方針・施策を決定します。特定個人情報などの管理を徹底し、情報セキュリティの強化を図ります。

○広域連携

村上市と連携協定を結んだ定住自立圏協定によって、婚活事業（予算21万円計上）などを実施します。また、県北地域や他県等との連携を一層深め、魅力あるむらづくりを展開していきます。

○使途が決められている収入

○地方消費税交付金

平成26年4月から引き上げられた地方消費税のうち0・7%分は「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、当村では予算額4118万円を老人福祉総務費、心身障害者福祉費、児童措置費、保健推進費、予防費、母子衛生費の経費に充てます。

○入湯税

入湯税は1806万円計上しており、観光施設の整備経費に充てます。

○電源立地地域対策交付金

発電所の設置自治体の活性化等を目的に国から交付されるもので、鷹ノ巣発電所（水力発電）が対象となっています。交付される440万円は村道の補修経費に充てます。



平成30年度の主な事業内容をお知らせします

議会費 予算額 5,702万円

議会活動費 379万円

総務費 予算額 5億7,866万円

行政連絡事務委託料 1,324万円
人権対策費 226万円
情報セキュリティ関連業務委託 428万円
旧女川教員住宅解体工事 800万円
移住促進事業 100万円
大したもん蛇まつり補助金 500万円
むらづくり総合推進事業補助金 560万円
通学用定期券購入補助金 300万円
生活交通確保対策(路線バス)運行費補助金 2,576万円
地域おこし協力隊事業費 1,099万円

民生費 予算額 9億938万円

国保会計繰出金 3,987万円
社会福祉協議会補助金 1,847万円
介護保険会計繰出金 1億7,742万円
後期高齢者医療会計繰出金 2,740万円
後期高齢者医療広域連合負担金 9,948万円
生活支援ハウス(ゆうあい)工事費 1,000万円
地域生活支援事業委託料 1,605万円
下越障害福祉事務組合負担金 1,011万円
心身障害者福祉タクシー助成補助金 137万円
介護給付費訓練等給付費(心障) 1億2,180万円
障害児通所サービス扶助費 326万円
重度心身障害者医療給付事業費 1,580万円
自立支援事業費 1,140万円
児童手当給付事業 7,146万円
保育園管理費 6,108万円
子育て支援事業費 215万円
通園バス運行事業費 628万円

衛生費 予算額 3億4,194万円

村上総合病院移転新築補助金 5,000万円
健康づくり対策費 264万円
成人病予防健診・特定健診委託料 1,112万円
個別予防接種委託料 1,711万円
妊婦健診等委託料 445万円
医療費助成給付費(少子対策) 1,620万円
ごみ収集委託料 5,060万円
ごみ処理運営費委託料 4,039万円
胎内市清掃センター委託料(し尿処理) 418万円
診療所会計繰出金 1,060万円
水道事業会計補助金 1,862万円
簡易水道会計繰出金 965万円

農林水産業 予算額 4億2,528万円

機構集積協力金交付金 1,711万円
村水田活用推進補助金 1,860万円
有害鳥獣駆除対策事業費 290万円
中山間地域等直接支払交付金 1,970万円

畜産振興費 887万円

国土調査事業費 2,336万円

多面的機能支払交付金 6,737万円

県営土地改良事業負担金 4,511万円

農業集落排水事業会計繰出金 6,852万円

林道整備事業費 2,740万円

民有林間伐等推進事業補助金 483万円

荒川漁業協同組合補助金 200万円

商工労働費 予算額 4億2,519万円

関川村商工会補助金 660万円
商業活性化事業補助金 1,110万円
関川村観光協会補助金 1,560万円
観光施設管理委託料 6,348万円
ゆ〜む管理委託料 6,264万円
わかぶな高原スキー場誘客対策補助金 500万円
観光施設整備工事費 7,000万円

土木費 予算額 8億1,050万円

道路除雪対策費 1億6,479万円
除雪機械購入費(除雪ドーザ2台) 4,072万円
橋梁修繕補修設計委託料 4,986万円
橋梁長寿命化点検委託料 2,250万円
道路橋りょう維持費(工事費) 8,060万円
道路橋りょう整備費(道路改良工事) 3,300万円
道路橋りょう整備費(消雪施設工事) 9,036万円
道路橋りょう整備費(交通安全施設) 100万円
住宅リフォーム事業補助金 500万円
公共下水道事業会計繰出金 2億5,536万円

消防費 予算額 2億5,624万円

消防団運営費 2,924万円
常備消防運営委託料 1億7,099万円
消火栓更新工事繰出金 700万円
消防ポンプ積載車購入(1台) 480万円

教育費 予算額 4億1,557万円

スクールバス運行事業費 1,748万円
小中学生通学バス定期券購入費 1,125万円
教員助手等臨時雇用賃金 2,330万円
情報通信技術(ICT)授業支援業務委託料 593万円
情報通信技術(ICT)システムリース料 1,908万円
学校家庭地域連携促進事業(放課後子ども教室) 223万円
遺跡発掘調査費 1,749万円
せきかわ歴史とみちの館管理費 1,087万円
重要文化財補修等管理事業補助金 484万円
ふれあいど〜む管理委託料 843万円
学校施設長寿命化計画策定業務委託料 497万円
駐車場整備及び旧教育施設解体工事費 3,360万円
学校給食費 3,527万円
学校給食費補助金 855万円

公債費 予算額 5億3,650万円

地方債元利償還金 5億3,450万円

荒川漁協が社協へ寄付金贈呈 ～ 荒川サケ有効利用釣獲調査 ～

3月6日、荒川漁業協同組合の須貝金義組合長（高田）が関川村役場を訪れ、昨年10月から12月にかけて荒川で実施したサケ有効利用釣獲調査の収益から10万7,049円を関川村社会福祉協議会に寄付しました。

今年で12年目となった同釣獲調査は、サケ釣りができる河川は全国でも少ないことから、毎年すぐに定員がいっぱいになる人気となっています。また、村温泉旅館組合8施設と宿泊パックも生まれ、約400人が利用しました。

荒川漁業協同組合では、平成24年から寄付活動を行い、今年度は村社協のほか、村内小中学校を含む荒川流域の6つの学校へ親水用具の購入費として約95万円を寄付しました。

村社協会長の加藤弘村長は、「地域福祉のために有効に使わせてもらいたい」とお礼を述べました。



△寄付金を手渡す須貝金義組合長（中央）

猫ちぐらを作り続けて35年 横山ノブさんに感謝状贈呈



村が推奨する猫ちぐらを35年間作り続け、販売促進に多大な貢献をした横山ノブさん（上新保）に、関川村猫ちぐらの会（本間政利会長・松ヶ丘）から感謝状が贈られました。

横山ノブさんは、昨年まで現役で年間10個のちぐらを作っていました。91歳となったのを機に同会を退職することとしました。

2月28日、地域文化交流施設「ちぐら」で、本間政利会長から感謝状と記念品を受け取った横山さんは、「35年間、楽しいことがたくさんありました。ありがとうございました」と話していました。

長年一緒に猫ちぐらの制作を行ってきた本間会長は、「長い間ごくろう様でした。一緒に東京や大阪で宣伝したことを今でも思い出します。指導者としても活躍してもらい、本当にありがたかったです」と感謝を伝えました。



また、ふれあい福祉健康フェアでは、福祉用具体験や介護予防運動体験、村内の福祉施設や団体の活動状況紹介や作品が展示されました。ここからからだの健康コーナーでは、喫煙状況がひと目で分かるスモーカーライザーや骨密度測定、ストレスチェックなど、各種測定を行い、健康に関する関心を高めていました。健康コーナを回っていた伊藤信一さん（上関）は、「福祉健康フェアは、毎年大勢の人に会えて楽しいです」と笑顔で話してくれました。

3月11日、村民会館アリーナを会場に「エンジョイ！生涯学習広場＆ふれあい福祉健康フェア」が開催され、大勢の来場者で賑わいました。生涯学習広場では、パターゴルフや輪投げ、射的などのほか、綿菓子やポップ焼きを揃えた「エンジョイ！屋台村」に親子連れがたくさん訪れ、縁日の雰囲気を楽しんでいました。



エンジョイ！生涯学習広場＆ふれあい福祉健康フェア



村職員

()内は前職

【退職】 (3月31日付)

▽所長 太田昌幸 (診療所)

▽課長 加藤善彦 (総務課)

▽課長 田村久美子 (税務会計課)

▽課長 中東正子 (住民福祉課)

▽課長 伊藤 隆 (農林観光課)

▽課長 高橋賢吉 (建設環境課)

▽課長 稲家 誠 (教育課)

▽課長 安久昭男 (教育課)

▽課長 伊藤和義 (住民福祉課)

▽課長 秦 玲子 (税務会計課)

▽課長 阿部京介 (建設環境課)

【異動】 (4月1日付)

■総務課

▽課長 加藤善彦 (再任用)

▽主幹・総務班長 小林 誠 (学校教育班副主幹)

▽副主幹・企画財政班長 大島祐治 (企画財政班)

▽副主幹・企画財政班 須貝 出 (地域整備班主査)

▽副主幹 小田康裕 (新エネルギー室主査)

▽主任・総務班 平田友一 (福祉保険班)

▽主任・総務班 小島盛康 (総務班主事)

▽主任・企画財政班 諸橋幸映 (企画財政班主事)

▽課長 板越昌生 (参事・農林観光課)

▽参事・税務班長 富樫佐一郎 (税務班主幹)

▽副主幹・会計室 小池由美子 (水道環境班)

▽主幹・福祉課 関川診療所所長 平田 丞

▽課長 佐藤充代 (議会事務局)

▽参事・地域包括支援センター班長 佐藤恵子

▽主幹・健康介護班長 稲垣暁美 (健康介護班)

▽主幹・福祉保険班長 渡辺一洋 (福祉保険班副主幹)

▽副主幹・健康介護班 石栗孝子 (税務班)

▽副主幹・福祉保険班 野沢 茜 (総務班主査)

▽副主幹・福祉保険班 渡邊輝章 (福祉保険班主査)

▽主査・関川診療所 松本久美子

▽関川診療所主任看護師 (関川診療所)

▽主任・関川診療所 川俣千絵子

▽主任・健康介護班 川村華子

▽関川診療所専門員 田村久美子 (再任用)

▽主事・健康介護班 吉光智華 (住民戸籍班)

▽主事・住民戸籍班 河内祐樹 (新採用)

▽課長 野本 誠 (総務課参事)

▽主幹・農林振興班長 渡邊浩一 (商工観光班長)

▽副主幹・商工観光班 田村清洋 (健康介護班)

▽主査・農林振興班 前田智博 (総務班)

▽主査・農林振興班 須貝 悠 (農林振興班主任)

▽主事・農林振興班 相馬拓也 (生涯学習班)

▽主事補・農林振興班 松田昂樹 (新採用)

▽建設環境課

▽課長 高橋賢吉 (再任用)

▽参事・地域整備班長 渡邊隆久 (地域整備班主幹)

▽主幹・水道環境班長 富樫吉栄 (水道環境班副主幹)

▽副主幹・水道環境班 船山 豊 (水道環境班主査)

▽主査・地域整備班 須貝 崇 (農林振興班)

▽主査・水道環境班 高橋はるみ

▽主事・地域整備班 (関川診療所主任)

▽渡邊 俊 (農林振興班)

▽教育課

▽課長 熊谷吉則 (総務班主幹)

▽主幹・生涯学習班長 小池 毅 (生涯学習班主幹)

▽副主幹・学校教育班 渡辺めぐみ (農林振興班)

▽主任・生涯学習班 横山迪子 (生涯学習班主事)

▽専門員 稲家 誠 (再任用)

▽調理員・関川小学校 渡邊友子 (関川中学校)

▽調理員・関川中学校 田島美香 (関川小学校)

▽主任・大島保育園 柳川 茜

(下関保育園保育士)

▽主任・下関保育園 渡辺千恵子

(下関保育園保育士)

▽主任・下関保育園 五十嵐陽子

(下関保育園保育士)

▽議会事務局

▽事務局長 河内信幸

(健康介護班主幹)

▽主任・下関保育園 渡辺千恵子

(下関保育園保育士)

▽主任・下関保育園 五十嵐陽子

(下関保育園保育士)

▽教諭 長谷川亮哉

(長岡市・栖吉中学校)

▽教諭 市橋由希絵

(小千谷市・小千谷中学校)

▽教諭 神田純平

(村上市・村上第一中学校)

▽教諭 佐藤智之

(村上市・神納中学校)

▽教諭 六井啓一郎 (新採用)

▽主任・下関保育園 渡辺千恵子

(下関保育園保育士)

▽主任・下関保育園 五十嵐陽子

(下関保育園保育士)

▽議会事務局

▽事務局長 河内信幸

(健康介護班主幹)

▽主任・下関保育園 渡辺千恵子

(下関保育園保育士)

▽主任・下関保育園 五十嵐陽子

(下関保育園保育士)

▽教諭 長谷川亮哉

(長岡市・栖吉中学校)

▽教諭 市橋由希絵

(小千谷市・小千谷中学校)

▽教諭 神田純平

(村上市・村上第一中学校)

▽教諭 佐藤智之

(村上市・神納中学校)

▽教諭 六井啓一郎 (新採用)

■関川小学校

【退職】

▽教諭 小島広子

【転出】

▽教諭 木村美左子

(村上市・さんぽく北小学校)

▽教諭 小池満喜子

(村上市・神納小学校)

▽教諭 大島貴浩

(新発田市・御免町小学校)

▽栄養教諭 渡部美紀子

(村上市・村上小学校)

▽事務主幹 奥村俊子

(村上市・村上小学校)

【転入】

▽教諭 木村美恵子

(村上市・村上南小学校)

▽教諭 藤山 晶

(村上市・神納東小学校)

▽教諭 佐藤加奈子(新採用)

▽助教諭 布川裕子

(加配採用)

▽栄養教諭 小池恭子

(村上市・保内小学校)

▽事務主幹 渡邊初美

(聖籠町・聖籠中学校)

▽講師 横山卓也(加配採用)

【その他官公署】

(一)内は前任地又は新任地

■関川村商工会

【退職】

▽事務局長 村川量次

【転入】

▽事務局長 岩崎竜市

(津南町商工会)

■村上警察署下関交番

【転出】

▽巡查長 大沼純樹

(佐渡西警察署)

【転入】

▽巡查長 井上 隆

(新潟北警察署)

■村上市消防本部関川分署

【退職】

▽分署長 山崎公一

【転出】

▽副分署長 高橋太一

(荒川分署)

▽副分署長 高橋 強

(予防課)

▽副主任 川内 悟

(消防署)

▽消防士 渡邊 徹

(荒川分署)

【転入】

▽分署長 阿部一彦

(神林分署)

▽副分署長 渡辺誠一

(予防課)

▽副分署長 高橋裕介

(朝日分署)

▽消防副士長 渡辺直毅

(朝日分署)

▽消防士 山口 溪

(消防署)

のき 会 議 動

3月定例村議会

会期

3月8日～3月20日
(主なものを掲載します)

条例の制定

■関川村光免交流館の設置及び管理に関する条例の制定

*一地域間交流の促進、地域活性化を図るため、上野新地内に交流施設を設置、管理に必要な事項を定めるものです。

条例の一部改正

■関川村国民健康保険条例の一部を改正する条例

*一年度中8期で納入してもらっていた保険税を9期に変更することによる改正です。

■関川村国民健康保険条例の一部を改正する条例

*一4月から運営主体が村から県に移管されることに伴い改正するものです。

■関川村介護保険条例の一部を改正する条例

*一介護保険事業計画の見直しを行い、保険料の改定により改正するものです。

同意

詳細については、5月1日号広報せきかわで紹介します。

■関川村監査委員の選任

*一平成30年3月31日で任期満了を迎える大戸三男さん(下関)に引き続き委員をお願いするものです。

■関川村教育委員会委員の任命

*一平成30年3月31日で任期満了を迎える山口良明さん(辰田新)に引き続き委員をお願いするものです。

計画の変更

■過疎地域自立促進計画の変更

*一老朽化が進む道路・橋梁等公共施設の長寿命化の推進や土砂災害防止施設の整備、村上総合病院の移転新築などを加えたことによる変更です。

村 道

■村道路線の変更について
(女川郷40号線)

*一ほ場整備に伴い、村道女川郷40号線(小和田地内)の終点を変更するものです。

当初予算

■平成30年度の当初予算について

*一8～12ページの新年度予算の概要をご覧ください。



H30年度も実施します！

住宅リフォーム補助金制度

村では、村内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進するため、村内の施工業者によって個人住宅のリフォーム工事（改修・補修・修繕）を行う村民を対象に補助金を交付します。

補助対象となる工事費

補助対象額が10万円以上のリフォーム工事です。

補助金の額

補助対象額の10%に相当する金額で、上限額は10万円です。

ただし、リフォームを機会として下水道等に接続（加入）する場合は、20%（上限額20万円）まで引き上げます。

補助対象の主な条件

- ・村に住所登録をしていること（Uターン予定者でも場合によっては可）
- ・村税などを滞納していないこと
- ・村内施工業者が行うリフォーム工事であること

※この補助金を受けたことがある方も対象としますが、2年連続で補助金は受けられません。

※補助金の交付決定通知前に着手した工事は、補助対象になりません。

補助対象とならない工事

- ・新築、増築工事
- ・店舗や倉庫、車庫などの非居住部分
- ・耐震改修など他の補助金制度と重複する工事
- ・国の省エネ住宅エコポイントの対象となる工事

《問い合わせ先》

◆事前相談

建設環境課 地域整備班

☎（64）1479

◆書類申請

総務課 企画財政班

☎（64）1476

4月6日（金）から運行開始

高校生等支援バスの利用について

村では、高校生等の帰宅支援を目的に、平日のみ支援バスを運行しています。

利用にあたっては次のルールを守り、バスが安全・円滑に運行できるようご協力をお願いします。

利用対象者

中学生、高校生、専門学生、大学生

発車時刻

坂町駅前 19時10分

※発車時刻になっても、バスが来ていない場合は、関川村役場へ電話で確認してください。

利用方法・運行区間

・降車場所に関わらず、無料です。

・「下関行き」と「女川行き」があります。（マイクロバス2台）

・降車場所は、原則、路線バスのバス停です。

（下関行き）

関川村商工会館前、下関営業所、村民会館

（女川行き）

注意事項

（村上市との連携協定により）

- ・台風や雪などで羽越線の列車が遅れた場合は、19時20分まで列車の到着を待ちます。19時20分に発車します

ので、間に合わない場合は、お家の人に迎えを頼むなど、

大島、高田橋、橋場、勝蔵、辰田新、小見、平内新、深沢、上野新、女川ふるさと会館、農協スタンド

- ・乗車の際、バス内入口付近に備えている「降車場所記入簿」に、「正」の字の一面を記入してください。（運転員がこの記入簿を見て、停車します。）

各自で対応してください。

- ・夏休みなどの長期休暇中は一定期間運休します。
- （事前にお知らせします。）
- ・車内での飲食は絶対にしていただください。また、忘れ物のないようお願いします。
- ・乗車ルールや運転員の指示に従わない場合は、乗車をお断りする場合があります。
- ・出発時間は列車のダイヤや改正等により変更になる場合があります。

村のホームページや車内チラシ等によりお知らせします。

《問い合わせ先》

総務課 企画財政班

☎（64）1476



関川村空き家バンク制度を 利用しませんか！

空き家を
売りたい！

住む所を
見つけたい！

空き家バンクとは？

空き家の情報を村のホームページ等で公開し、空き家を買いたい人に紹介するものです。空き家の減少や移住・定住による地域活性化を目的にしています。

関川村では、平成28年度から取り組みが始まり、今までに5件の空き家が登録され、3件の物件が成約されました。

空き家バンクへ登録することで、全国から地方への定住、移住（Iターン・Uターン）や田舎暮らしを希望する方への紹介ができます。

空き家の売却を検討している方は、ぜひご登録ください。その空き家は誰かににとって必要な家かもしれません。



△現在登録されている物件

所在地：下関地内

希望価格：700万円（応談）

状態：良

【備考】物置付き、家財道具は売主が撤去します。

補助制度も利用してください！

●売りたい人へ（家財道具撤去費用補助）

空き家バンクの登録（予定）物件内の家財道具について、撤去費用を2／3（最大20万円）補助します。ぜひご活用ください。

●買いたい人へ（住宅リフォーム補助）

空き家バンクを利用した物件は、リフォーム費用の1／2（最大100万円）を補助します。

利用者の声

離れて暮らしていた家族が亡くなり、空き家になっていった家の管理を悩んでいた時に空き家バンク制度を知り登録しました。幸いすぐに購入希望者の方が見つかり売買契約を結ぶことができました。空き家は放っておくと傷むし、管理が大変になるので、早めに手放すことができ、ほっとしました。

（新潟市在住の所有者の方）

空き家バンクに関する問い合わせ先

総務課企画財政班 ☎（64）1476

関川診療所の新しい先生です！

関川診療所の太田昌幸先生が、3月末で退任されました。長い間、村民の健康づくりと病気予防・治療にご尽力いただき、ありがとうございました。

4月2日から、関川村の医療に携わってくださるのは、平田丞先生です。先生と診療体制を紹介します。

【平田丞先生から着任のあいさつ】

4月から赴任します平田丞（じょう）と申します。よろしく願い致します。内科・整形外科・小児科・外科を含めプライマリケア一般に広く対応させていただきます。皆様のお役に立てるよう頑張つて参ります。心配なことなどございましたらお気軽にご相談ください。



平田 丞 先生
(52歳)

診療のご案内

- 休診日
土曜・日曜・祝日
- 診療科
内科 整形外科
小児科 外科
- 変更点
・水曜日午後も診療を行ないます。
・午後の診察開始時間は3時からです。
- 問い合わせ
関川診療所
☎ (64) 1051

診療時間	月	火	水	木	金
午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○
午後 3:00~5:00	○	○	○	○	○

副村長に宮島克己さんが就任 教育長には佐藤修一さんが再任



佐藤 修一 さん
(朴坂)

議会の同意を得、引き続き教育長を務めさせていただきます。

姿勢正して／一にあいさつ／二に返事／靴をそろえて椅子入れる／箸と鉛筆正しく使う

これは、世界に誇る生活習慣を確立するために作った合言葉です。これを実現するために、小学校低学年で「書道科」を導入し、日本の文化や心を大切にする態度を養います。

また、この合言葉を額に入れて、保育園、小中学校、公民館、そして役場に掲示し、村全体で「笑顔で気持ちのいいあいさつ日本一」を目指します。

今後とも、教育に対するご理解とご協力をお願いします。



宮島 克己 さん
(新潟市西区)

雪解けとともに木々が芽吹くこの春、4月1日付けで副村長に就任し、新たに関川村の一員に加えていただくことになりました。

副村長という重役を背負うポストに就くことには、身の引き締まる思いですが、村民の皆様が暮らしやすい地域となるよう、加藤村長のもと、頑張っていきたいと思っています。

今まで県職員として、商業振興、高齢福祉、交通政策などの分野で仕事に取り組んできました。その経験と知識を生かせるよう、関川村の持つ魅力や抱えている課題について、多くの皆様から直接お聴きし肌で感じながら、自分ができることを精一杯務めていきますので、皆様のご支援、ご指導をよろしくお願いいたします。

学校からのお知らせ

今日は関川小学校からの紹介

学校保健委員会を開催しました

2月13日(火)、関川小学校において、第2回学校保健委員会を行いました。

学校保健委員会は、子どもたちが健康な生活を送るために、学校・保護者・地域が力を合わせてできることを協議する場です。

学校から、子どもたちの健康・生活習慣・体力の状況と取り組みの様子を報告しました。その後、当校の健康課題である「就寝時刻が遅いこと」について小グループで意見交換をしました。

睡眠不足は、子どもの健康を損なうことを確認し、早寝をするための対策を協議しました。たくさんのご意見をいただき、充実した会になりました。



薬物乱用防止教室を行いました

2月27日(火)、学校薬剤師の高橋泰志様を講師にお招きして、6年生を対象とした薬物乱用防止教室を行いました。

当日は、高橋様から、薬物乱用による人体への悪影響、薬物に依存してしまう恐ろしさなどを、分かりやすく教えていただきました。

子どもたちは、保健学習と関連させて、より深く学ぶことができました。「薬物乱用で、あんなに歯がボロボロになるなんて」「親からもらった体を大切にしよう」など、薬物乱用は絶対にしないことをみんなで誓いました。



第63回 新潟県書き初め大会 入選作品

特選に佐藤綾音さん(中学1年・朴坂)の作品が選ばれました。

また、準特選には佐藤にこさん(中学1年・下関)、石田夢来さん(5年・下関)、船山優心さん(4年・勝蔵)が選ばれました。受賞されたみなさんおめでとうございます。 ※敬称略

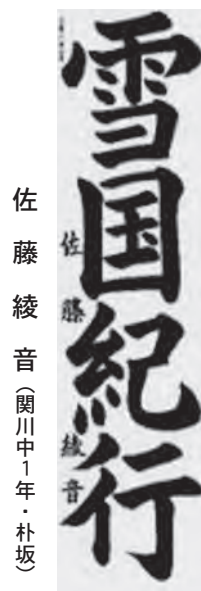
◆主 催 新潟県書道教育研究会

◆応募数 26,821点

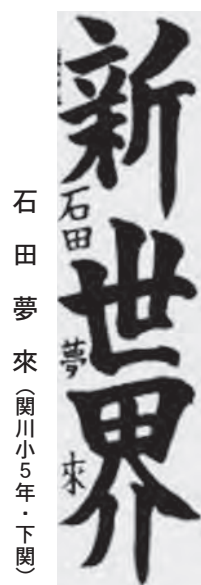
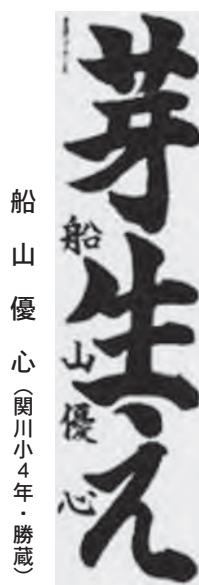
準特選



特選



準 特 選



地域おこし協力隊

活動通信

No.11

ち ゆき
齋 藤 知 幸

2月のはじめ、雪が降り積もる中、日本の冬を体験しにABCクッキングスクールシンガポール校の先生たちが渡邉邸に来てくれました。



▶立派なだんこの木です

ご案内するのは関川村在住のアメリカ人、川崎パトリシアさんです。渡邉邸の魅力が伝わるように脚本まで書いてくれました。



▶囲炉裏の火を見るのははじめてのみなさん。興味津々でした。

料理教室の先生なので、「囲炉裏で魚を焼いたり、煎餅を焼いたり、煮炊きもしたんですよ」と説明すると、興味深そうに目を輝かせて聞いていました。大きな古民家なので館内が非常に寒く、足元も冷たくてつらそうでしたが、それ以上に得られたものが大きかったようです。



▶囲炉裏を囲んで記念撮影

この後、村上市の大洋酒造や交流の館八幡、高根の食堂IRORIなどいろいろな場所をまわりました。高根ではスノーモービル体験やスノーシュー体験など、雪遊びを満喫してもらいました。普段上着を着ることがないくらい暑いところから一気に氷点下の雪の中に来て、別世界をたっぷり楽しんだようです。

2日間一緒に過ごし、最後は「私もいつかシンガポールに遊びに行くね」と約束をしてお別れしました。とてもフレンドリーなシンガポールのみなさんでした。

今年も地球規模のスポーツイベントに参加決定！ 5月30日(水)はチャレンジデー！

昨年も参加しました、世界中で開催されている住民総参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」に今年も参加します。

チャレンジデーとは、人口規模がほぼ同じ自治体間で、1日15分以上、運動やスポーツを行った住民の数（参加率）を競います。敗れた市町村は、対戦自治体の旗を1週間庁舎に掲揚し、相手に敬意を表するルールです。

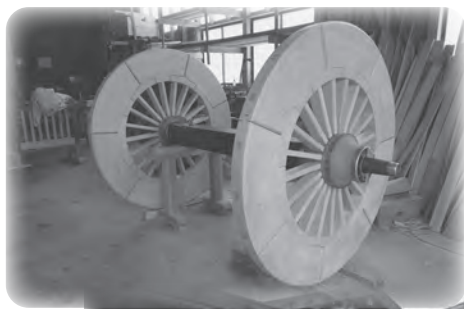
昨年は、北海道枝幸町に6ポイント差で敗れましたが、参加率50.1%で銀メダル（40・60%）を獲得しました。

村民みなさんの健康づくりのきっかけにし、さらに金メダルを目指して大勢の参加をお願いします。今年のチャレンジデーは、5月30日の午前0時から午後9時までの間で行われます。なお、詳細については5月1日でお知らせします。

下関大祭の大輪(下関自治会) 宝くじ助成で改修

下関自治会では、昨年の下関大祭で破損した車輪軸などを宝くじ助成を活用して改修しました。今後、秋の大祭に向けてこれ以外の部分も改修を行う予定です。

宝くじ助成は、(一財)自治総合センターが行っている宝くじの社会貢献広報事業。地域社会の健全な発展と住民の福祉向上を目的として、地域で行う事業または活動に必要な施設・設備の整備等への助成をしています。これまでもさまざまなコミュニティ活動を助成しています。



◀改修した車輪軸



▶下関大祭の様子

人権のひろば

総務課総務班
☎64-1476



2018年は世界人権宣言70周年!

世界人権宣言は、すべての人間が生まれながらに基本的人権を持っているということを、初めて公式に認めた宣言です。

1948年12月10日、フランス・パリで開かれた第3回の国際連合総会で、「あらゆる人と国が達成しなければならぬ共通の基準」として採択されました。

2018年12月10日、世界人権宣言は採択70周年を迎えます。この機会に、世界人権宣言の一部を紹介し、みなさんも人権問題に関心を寄せてみませんか。

●世界人権宣言

第1条 子どもたちは生まれつき、だれもがみな自由であつて、いつもわけへだてなくあつかわれるべきです。

第2条 しだがつて、たといあなたと同じ言語を話さなくても、あなたと同じ皮膚の色でなくても、あなたと同じ考え方をしなくても、あなたと同じ宗教を信じていなくても、あなたたよりも貧しかったりお金持ちだったりしても、あなたと国籍が同じでなくても、すべての人がいるような権利や自由をもつていて、それらのおかげで助かる権利をもつのです。

第3条 あなたは生きる権利、自由に、安心して生きる権利をもっています。

【資料】「やさしい言葉で書かれた世界人権宣言」より

学習会に参加しました!

2月12日、部落解放同盟新潟県連合会関川高田支部の荊冠旗開きが開催され、村長、教育長、村議会全議員が出席しました。

学習会では、部落解放同盟新潟県連合会長谷川サナエ顧問から、「部落差別解消推進法の意義」を伺い、部落差別の現状と法制定の意義について学習を深めました。村上桜ヶ丘高校の生徒も参加し、幅広い世代がいじめや差別のない社会の実現に向け、取り組んでいかなければならないことを強く確信する機会となりました。

2018年 荊冠旗開き

部落解放同盟関川高田支部



「後期高齢者医療制度」のお知らせ

Vol.4 健康診査の受診について

健康診査は、生活習慣病の早期発見と健康の保持増進を目的として毎年実施しています。
生活習慣病といわれる糖尿病や高血圧症、脂質異常症などは、最初は症状がなくても心臓病、脳卒中などの重大な病気につながります。

後期高齢者医療制度の被保険者の方は、村が行う健康診査を**無料**で受診することができます。

基本的な健康診査の流れ



- ① 村から受診案内が送付されます。
 - ② 健診内容（実施期間・健診場所）を確認して、健診を受けましょう。
 - ③ 受診結果が届いたら、よく読んで生活習慣の改善に活用しましょう。
- ★詳しくは、役場住民福祉課へお問い合わせください。

健康診査を有効に受けるポイント

- 1年に1回健康診査を受ける
病気の早期発見のため、定期的に健康診査を受けましょう。
- 再検査・治療が必要な場合は、必ず医療機関で受診する
病気が悪化する前に治療を受けましょう。
- 村で行っている健康相談を活用する

健康診査項目

- | | |
|--------|---------------|
| ■ 問診 | ■ 身体測定（身長・体重） |
| ■ 血圧測定 | ■ 腎機能検査・尿検査 |
| ■ 貧血検査 | ■ 脂質検査 |
| ■ 血糖検査 | ■ 肝機能検査 |
| ■ 眼底検査 | ■ 心電図検査 |



「自分は大丈夫!」と思っていないですか?

健康診査は自分のからだの状態を知る絶好のチャンスです!

ぜひ受診しましょう!!

関川村包括支援センター通信 72

地域包括支援センター 役場庁舎内1階 ☎(64) 1473

第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画スタート

この計画は、村の高齢者福祉・介護に関する政策全般にわたるもので3年毎に策定しています。村の総合計画や健康づくり計画等と調和を図りながら策定・推進していくものです。

計画は、平成29年1月に行った「介護予防・日常生活圏域二一調査」「在宅介護実態調査」をもとに、高齢者の地域生活の課題や介護保険サービスの利用意向等を反映させた内容となっています。

村では、高齢化が延伸し、介護費用の増大や介護保険料の上昇、認知症の高齢者や一人暮らし、高齢世帯の増加、介護人材の確保などが課題となっています。そのため、第6期で目標とした「地域包括ケアシステム」を更に深化させ、できる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる社会の実現を目指していきます。

第7期計画の重点施策（主なもの）

○自立支援・重度化防止に向けた取り組み推進

・介護予防事業の充実

・要介護者の重度化防止

○在宅医療・介護連携の推進

・医療、介護二一への対応や関係者間の連携

○認知症施策の推進

・認知症にやさしい地域づくり

・認知症地域支援推進員、初期集中支援チームの体制整備

○生活支援サービスの充実

・強化

・高齢者の社会参加と生活支援サービスを一体的に推進

○地域包括支援センターの機能強化

・運営体制の充実、職員の資質向上

○介護給付適正化の強化

・持続可能な介護保険体制の強化

健康講座

156

油脂（あぶら）のお話

新潟県立坂町病院栄養課長 横山麻子

スーパーの「油」売り場に行くと、様々な種類の「油」があります。一般的なサラダ油、オリーブ油、ごま油など、いろんなメーカーから様々な油が販売されています。また、コレステロールや血圧を下げるという油も各メーカーから数種類出ています。「一体どれがいいのだろう」と悩んでしまうくらいです。さらに最近は健康志向からか、しそ油、えごま油、アマニ油、MCTオイル、ココナッツオイルなどを見かけるようになりました。そこで、何が違うのか簡単にまとめてみたいと思います。

脂やコレステロールを減らすように働きます。

でも、ココナッツオイルは飽和脂肪酸に分類されますが、中鎖脂肪酸が多く、吸収が早く肝臓ですばやく分解され、蓄積されにくい特徴があります。それで、モデルさんたちが食べていると話題になりました。

しそ油や、えごま油、アマニ油はα-リノレン酸を多く含み、中性脂肪の低下、抗血栓作用などがあります。ただし、熱に弱いので、加熱調理はできません。魚油は青魚に多く含まれ、中性脂肪の低下、抗血栓作用、認知症予防などがあります。

大きく分類すると常温で固体と液体に分けられます。個体は、飽和脂肪酸が多く、中性脂肪やコレステロールを増やすように働きます。液体は、不飽和脂肪酸が多く、中性脂肪

コレステロール0」と書かれていても「カロリー0」ではありません。ちなみに、植物性の油はみんなコレステロール0です。

どんなに良い働きがあっても取りすぎると太ります。適量を守り、健康に生活したいものです。

分類	多く含む食品	働き
飽和脂肪酸	ラード、バター、肉、乳製品*ココナッツオイル	血液中の中性脂肪やコレステロールを増やす。
不飽和脂肪酸	オリーブ油（植物性）	オレイン酸を多く含み、LDLコレステロールを低下させる。熱に強い。
	紅花油、ごま油、大豆油（植物性）	リノール酸を多く含み、LDLコレステロールを低下させる。
	しそ油、えごま油、アマニ油（植物性）	α-リノレン酸を多く含み、体内に入り一部EPAやDHAに変わる。中性脂肪の低下、抗血栓作用などがある。熱に酸化されやすい。
	魚油	EPA（エイコサペンタエン酸）、DHA（ドコサヘキサエン酸）を多く含み、中性脂肪の低下、抗血栓作用、認知症予防などがある。

みんな違っていいんだよ！

私たちが「陽だまり」で待っています



△佐藤さよ子さん(右)
と鈴木久子さん(左)

☎ 64-1491

●お問い合わせ先
関川村教育委員会

●場所
村民会館図書室

●開設日時
毎週火・木曜日
午前10時～12時

【陽だまり】

平成29年4月から、村民会館図書室で「陽だまり」(適応指導教室)が開設されているのをご存知ですか？
「陽だまり」とは、小中学生の不登校支援を行う場所、人との関わりにつまづき、引

きこもりがちになっている子どもへの支援を行うために教育委員会が設置した適応指導教室のことです。「陽だまり」へ通っただけ学校での出席日数としてカウントされます。



生涯学習 情報ステーション

広報せきかわ「お知らせ版」とあわせてご覧ください

◆お問い合わせは村民会館へ
☎ 64-2134

今回は、支援をしてくれる「先生」を紹介します。
●佐藤さよ子さん
(村上市・関川中学校スクールカウンセラー)
関川村でも子どもの傷ついた自尊心を癒す場所、いろいろな価値観を認め合う場所が必要と思い、3年前から「陽だまり」をスタートさせました。ようやく学校と保護者、「陽だまり」がつながり始めてきたのを感じています。
「満点でなくていい、休んでもいいんだよ」という見守りの気持ちで、これからの子どもたちの受け皿としての温かい場所を提供していきます。
●鈴木久子さん
(下関・NPO法人こころすた代表理事)
子育てが、いつの間にか苦しくなったとき重い荷物をここにきて降ろしてほしい。親がまず、話してらくーになつてほしいと思っています。また、子どもさんが学校に行けないとき、ここで疲れた羽根を休めて下さい。
辛いときは、一人で抱えこまないで、この「陽だまり」の戸を気楽にたたいてください。待っています。



図書室の窓から

村民会館図書室

春になりました。入園や入学、進級など新しい第一歩を踏み出す方が多い季節ですね。図書室ではそんな方々にぴったりの書籍も揃えてあります。お気軽にお越しください。

この本よんで!!

「ブルドッグたんていときえたほし」
谷口 智則



ある日、ブルドッグたんていに「ほしをさがしてほしい」という手紙が届きました。だれも、願いを持たなくなってしまうため、絶望した星は空からおりてどこかに行ってしまったのです。星を見つける事ができるでしょうか？

今月の1冊

「人生は単なる空騒ぎ -言葉の魔法-」
鈴木 敏夫



世界中で愛され続けているジブリ作品のメッセージを伝える、力強い言葉たち。それらは、どうやってうまれたのか、鈴木敏夫プロデューサーの手書きがもつパワーとはなにか。自身の「書」をまとめた初めての1冊。



今月の図書館バス

にじ色と、「汽車」のメロディーが目印です。

高田～沢～女川 方面 …… 8(日)21(土)

大島～片貝～大石 方面 …… 15(日)28(土)

21日は おはなしのかい 毎月第3土曜日です

ブルーベリーの皆さんが贈る、ステキなおはなしの世界…。ろうそくを使つての演出が幻想的です。家族みんなでの参加も大歓迎！無料です！

参加してくれた子どもたちにはかわいいシールをプレゼント！

毎週水曜日がお休みです。平日は、13時～17時30分まで、土・日・祝は、9時～17時まで開館しています。



三
須
恒
良
さん
(新潟北高校1年・下関)

関川中学校を卒業して新潟北高校に進学する三須恒良さんに話を聞きました。

—関川中学校での3年間を振り返ってみて、いかがでしたか？

学校生活は、1日1日を精一杯楽しんだので、すごく充実した3年間でした。特に野球部では、下越大会で自分のヒットで試合を決めることができたことや県大会ベスト8まで勝ち進むことができたのは、すごく嬉しかった思い出です。

—中学校で共に過ごした仲間たちへメッセージを

こんなに楽しく3年間を過ごすことができたのは、友達のおかげだと思っています。みんなと楽しく過ごした中学生活のように、それぞれ高校は違っても楽しい学校生活を過ごしてください。高校行っても一緒に遊ぼう！

—どのような高校生活を送りたいですか？

ボクシングづけの高校生活を送りたいです。小さい頃から格闘技が大好きで、特にマイクタイソンに憧れていました。中学1年の冬にボクシングジムを見つけて親に頼んで通わせてもらいました。親が理解してくれてうれしかったです。今から高校生活が楽しみです。

—将来の夢を聞かせてください。

ボクシング世界チャンピオンです。
関川村初の世界チャンピオンになってみせます！

民生委員・児童委員に 異動がありました

中東・田麦千刈地区を担当していた須貝朝子さん（中東）が3月31日で退任されました。長い間、村の福祉向上に尽力されました。ありがとうございました。

新たに民生委員・児童委員に伊藤清一郎さん（田麦千刈）が厚生労働大臣から委嘱されました。民生委員・児童委員は、地域福祉の向上のために厚生労働大臣から委嘱された「民間の奉仕者」です。生活に関することや子どものことなどでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

秘密は固く守られます。

担当地区	氏 名
中東・田麦千刈	伊 藤 清一郎

*任期は平成31年11月30日まで。敬称略。

「夢に力を2018」プロジェクト サッカー日本代表応援メッセージ



サッカー日本代表に託す夢や選手への応援メッセージを募集したところ、大勢のみなさんから、巨大フラッグにご記入いただきました。

5月30日開催の壮行試合で行なう“日本史上最大の応援”で掲出されます。

みなさん、ありがとうございました。



■ 期 日 2月25日
■ 会 場 村民会館アリーナ
■ 成 績
— 一般の部 —
▽ 優勝 川北和楽
▽ 準優勝 レッドブル
▽ 第3位 女川ブルマンス
九ヶ谷

第8回 村民ふれあい
綱引き大会

大会結果

*敬称略

じっくり心をこめて スロー フード 169



ごぼうの炊き込みご飯

だし汁と具材の旨味で薄味でもおいしくいただけます。中身の具材はお好みのものでアレンジしてみてください！

《今月のご紹介》

関川村食生活改善推進員 の皆さん

材 料 (4人分)

- ・米 2合 ・ごぼう 60g ・うすあげ 1枚
- ・ねぎ 適宜 ・しょうゆ 小さじ1強
- 【A】酒 大さじ1強
- みりん 大さじ1強
- しょうゆ 大さじ2／3
- 【B】だし汁 2合

作り方

- ① 鍋に湯を沸かし、だしパックを入れだし汁を作る。
- ② ごぼうはよく洗い薄く笹がきにして水に入れアクを取ってからザルにあげて水気を切り、しょうゆで下味をつけておく。米は研いでザルに上げる。うすあげは油抜きをして水気を切っておく。ねぎは細かく小口切りにして水にさらす。
- ③ ②のうすあげを縦3等分にし2～3mm幅に切る。お釜に米と【A】を入れ、【B】のだし汁を目盛りまで加える。
- ④ ③の釜にごぼうとうすあげを加え、炊飯する。
- ⑤ 炊けたら少し蒸らし軽く混ぜ、器に盛り、②のねぎを散らす。

せきかわ文芸

俳句

山柳・俳句

水仙の寒さに負けず 露地に咲き
妻植えし 水仙咲きて 二月尽 にがつじん
竹の芽も のびのびのびる 彼岸かな
舗装路の 割れ目継ぎ目に 春の草
亡き妻の 御訓身おしえみに秘み 彼岸かな

横山 一正 (東京都)

短歌

白鳥に統ぶるがありて
殿をつとむるもあり北へ旅立つ

渡辺千恵子
(上関)

関川俳句の会作品

冬の海波打ち寄せる音ばかり 伊藤 久恵
一病と付き合いながら年越える 伊藤 久恵
慎重に餅食はむ齢となりにつけり 伊藤 久恵
雪国に住みても雪に驚きぬ 伊藤 久恵
立春のそうかと思う日差しかな 伊藤 久恵
マスクして目だけの人と挨拶す 伊藤 久恵



国際ボランティア学生協会
IVUSA 通信

◆別れの春、 出会いの春

4月に入り、新生活が始まる季節となりました。IVUSAの学生たちは、新たな仲間を迎えるための新歓活動に力を入れる時期です。

そんな中、3月末にはIVUSAからも多くの学生が卒業しました。今月号では、関川村でお世話になった一部の卒業生からのメッセージをお届けします。

◆こんにちは！すんです！

4年間、自分は村民なんじゃないかと思うくらい帰村させていただきました。関川村の方々はどんな時も優しく、笑顔で迎え入れてくださり、そんな環境だからこそ、何もできないわたしに

しに”挑戦の場”や”長所”をくれました。

関川村に恩返しできるような人間になって帰ります。本当にありがとうございました。

(拓殖大学卒 堀江優里)

◆こんにちは！私は4年間の関川村でのボランティアを通して関川村と向き合う中で地域コミュニティの大切さ、また、地域活性化について真剣に考えることの面白さを学びました。それらも関川村の方々が暖かく迎え入れて下さったおかげです。本当にありがとうございました。

(東洋大学卒 宮川義央)

◆4年間お世話になりました！こんなワガママ娘を4年間変わらず甘やかしてくれてありがとうございませす！(笑)暖かくて優しい関川村のみなさんがダイスキです☆

もう学生は卒業しますが今度は社会人としてまたワガママ言いに行きます☆本当にありがとうございませす！

(関西大学卒 向井 楓)

☆担当者から☆

今月号を持ちまして、私たちも担当者を卒業します。1年間読んでくださり本当にありがとうございました☆「毎月読んでるよ！」と連絡をくださる村の方もあり、とても嬉しかったです。まだIVUSAには在籍していますので、また関川村でお会いできることを楽しみにしております！

(東洋大学4年 清水珠実)
(近畿大学3年 上塚樹里)



来月号からは新しい担当者がお送りします！お楽しみにしてください♪

せきかわ山柳会作品「雑詠」

世界が集う平和の祭典幕開ける	平田 千恵
各種目国を背に負う技競う	平田 千恵
熱き大会命を賭けて目指す金	平田 千恵
大舞台錦を飾ろう金土産	平田 千恵
オリンピック見れた幸せ卒寿越え	平田 千恵

県選挙管理委員会 表彰受賞

伊藤 敏さん(下川口)



この度、昨年10月22日執行の衆議院議員総選挙において、長年の経験を生かし職務の重要性を深く認識され、選挙の適正な管理及び明るい選挙の推進に寄与されたとして、関川村選挙管理委員会伊藤敏委員長に県選挙管理委員会委員長から表彰が贈られました。おめでとうございます。

戸籍の窓

● 2月16日～3月15日までの届出●

お誕生おめでとうございます

は 花 瑠ちゃん(女) 下 関
高井 達弥・泰代 さん
あゆ 歩 樹ちゃん(男) 下 関
池田 俊介・幸代 さん

ごめい福をお祈りいたします

近 トミ さん	89歳	大 島
伊藤 登 さん	83歳	上 関
渡邊しづい さん	99歳	沢
松田 トイ さん	95歳	若 山
須貝 モヨ さん	91歳	高 田
近 ナカ さん	93歳	蛇 喰
津野良太郎 さん	81歳	下 関
富樫 宗男 さん	72歳	下土沢
富樫カズイ さん	71歳	下土沢
富樫 マツ さん	95歳	下土沢
河内 チセ さん	81歳	沢
長谷部 要 さん	75歳	大 島
梶 フミイ さん	95歳	上野山

広報に載せてほしくない方は届出の際、窓口にお申し出ください。

人の動き

平成30年2月末現在 ()は前月対比

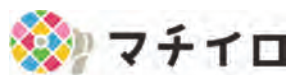
世 帯 数	1,929世帯 (-10)
総 人 口	5,795 人 (-20)
男	2,784 人 (-6)
女	3,011 人 (-14)

(転入 6 人	転出 15 人)
(出生 2 人	死亡 10 人)

編集室から

▶このたび異動になりました。3年間、ご協力いただいた皆さんに感謝しあげます。(前田智博)

スマートフォンの無料アプリ「マチイロ」で広報紙「広報せきかわ」が閲覧できます(通信費は利用者負担となります)。



マチを好きになるアプリ



なつり輝く☆せきかわっ子たち vol.77

スポ少ズンバキッズで副部長を務めている新野咲花さん(6年・金丸)を紹介します!

きっかけは、スポーツ少年団種目説明会で踊るメンバーの姿に憧れて、一緒に踊りたいと思ったからです。踊ると自然と笑顔になるメンバーみんなのことが大好きだという咲花さんは、部員からの信頼も厚く副部長として練習をまとめます。振付が好きだという「ガールフレンド」の曲が流れると、低学年の部員をリードしながら、華麗な側転を披露してくれました。



⑥ 部員からみた咲花さんは?

- ・リーダータイプ・足が速い
- ・勉強ができる優等生
- ・明るくて楽しい
- ・ダンスが上手



⑥ 指導者の小林雅子さん(下関)から咲花さんへ

いつも楽しそうにズンバを踊っている咲花ちゃん。イベント発表では素敵な笑顔とダンスでキラキラ光っています! 部長不在時は、メンバーをまとめてくれる頼りがいのある副部長さん、新年度も期待しています。

⑥ 将来の夢は?

美味しいケーキをつくる、やさしいパティシエになりたい。

発表会を成功させたい!

わが家の人気者

さ ゆき 紗雪ちゃん(6歳)
ゆきの 雪乃ちゃん(2歳)

田村貴史さん 真奈美さん(平内新)



本を読むのが好きな紗雪は絵本や紙しばいをみんなに読んできかせてくれます。雪乃はお姉ちゃんが大好きでお姉ちゃんのまねばかりしています。ケンカもたくさんするけど、気がつくとかっついてテレビを見たり遊んだりしている仲良し姉妹です。